

平成30年壱岐市子ども議会 会議録目次

会期日程	1
上程案件及び議決結果一覧	1
第1日（8月29日 水曜日）	
議事日程表（第1号）	3
出席議員及び説明のために出席した者	3
開会	4
議長挨拶	5
開会（開議）	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
一般質問	
郷ノ浦中学校 1番 長門虎太郎 議員 2番 松山 颯大 議員	
3番 篠原 望綺 議員 4番 柴田嘉那子 議員 …	6
勝本中学校 5番 川添 友也 議員 6番 川上 陽子 議員	
11番 坂本 菖 議員 12番 大野 勇将 議員 …	15
芦辺中学校 7番 大井陽香理 議員 8番 井本 涼太 議員	
13番 岡田莉緒奈 議員 14番 平田 真心 議員 …	23
石田中学校 9番 赤木 利玖 議員 10番 久田 悠真 議員	
15番 松永 彩花 議員 16番 佐藤 もえ 議員 …	27
議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
発議第1号 壱岐市子ども宣言の決議について	36
閉会	37
教育長講評	38
市長挨拶	39
子ども議員代表謝辞	
勝本中学校 川上 陽子	40

平成30年壱岐市子ども議会を、次のとおり開催します。

平成30年 8月14日

壱岐市議会議長 小金丸益明

- 1 期 日 平成30年 8月29日 (水)
- 2 場 所 壱岐市議会議場 (壱岐西部開発総合センター 2F)

平成30年壱岐市子ども議会 会期日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	8月29日	水	本会議 (9:30~)	○開会 ○会期の決定 ○一般質問 ○議案の上程、説明 ○議案審議 (質疑、委員会付託省略、討論、採決) ○閉会

平成30年壱岐市子ども議会 上程案件及び議決結果一覧

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
発議第1号	壱岐市子ども宣言の決議について	省 略	原案のとおり可決 (8/29)

平成30年 壱岐市 こども 議会 会議 録 (第1日)

議事日程 (第1号)

平成30年8月29日 午前9時30分開会 (開議)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

郷ノ浦中学校 1番 長門虎太郎 議員

2番 松山 颯大 議員

3番 篠原 望綺 議員

4番 柴田嘉那子 議員

勝本中学校 5番 川添 友也 議員

6番 川上 陽子 議員

11番 坂本 菖 議員

12番 大野 勇将 議員

芦辺中学校 7番 大井陽香理 議員

8番 井本 涼太 議員

13番 岡田莉緒奈 議員

14番 平田 真心 議員

石田中学校 9番 赤木 利玖 議員

10番 久田 悠真 議員

15番 松永 彩花 議員

16番 佐藤 もえ 議員

日程第4 発議第1号 壱岐市子ども宣言の決議について

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (17名)

1番 長門虎太郎君

2番 松山 颯大君

3番 篠原 望綺君

4番 柴田嘉那子君

5番	川添 友也君	6番	川上 陽子君
7番	大井陽香理君	8番	井本 涼太君
9番	赤木 利玖君	10番	久田 悠真君
11番	坂本 菖君	12番	大野 勇将君
13番	岡田莉緒奈君	14番	平田 真心君
15番	松永 彩花君	16番	佐藤 もえ君
17番	小金丸益明君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	米村 和久君	事務局次長	村田 靖君
事務局書記	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	原田憲一郎君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	永田秀次郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	堀江 敬治君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	平田恵利子君

午前9時30分開会（開議）

○事務局長（米村 和久君） 皆さんおはようございます。本日は夏休み期間中、そして何かとお忙しい中にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

これより平成30年壱岐市子ども議会を開催いたします。

それでは、本子ども議会の主催者を代表いたしまして、壱岐市議会議長、小金丸益明が御挨拶を申し上げます。

〔議長（小金丸益明君） 登壇〕

○議長（小金丸益明君） 皆さんおはようございます。

壱岐市議会議長の小金丸でございます。本日の子ども議会の開催に当たりまして、壱岐市議会を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

今年の夏は、気象庁が災害級と認識いたしますように、大変厳しい暑さが続いておりますが、このような中、本日子ども議会に、市内4校の中学校から代表する16名の子ども議員の皆さんに御参加いただいております。

子ども議員の皆様には、夏休みの大変貴重な一日をこの子ども議会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、傍聴席にお越しいただいております保護者の皆様や各学校の先生方におかれましては、本日子ども議会の開催に当たり、お力添えをいただきましたことに、心からお礼申し上げます。

さて、子ども議員の皆様には、日ごろこの壱岐市をもっとよくしたいという思いで、今日は一般質問をしていただきます。疑問に思っていること、もしくはこうしてほしいという要望や提言に対して、今日は白川市長や久保田教育長を初め、各部課長が真摯に受けとめて、直接答えてくださる貴重な機会です。この貴重な経験をきっかけに、将来壱岐市のために積極的にかかわり、頑張っていきたいと思う人が現れてくれることを心から期待しております。

壱岐市議会の議場という皆様には慣れない場所での開催のため、緊張されているかもしれませんが、元気よく大きな声で質問をしていただき、この子ども議会を大いに盛り上げていただきたいと思います。

本日は壱岐ビジョン、壱岐エフエムで生中継をし、後日9月3日、月曜日、4日、火曜日、いずれも午後8時から再放送を行う予定となっております。

是非子ども議員の皆様、どうぞ最後まで元気いっぱい頑張ってくださいと思います。

簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。皆様の今後の活躍を期待いたしております。

以上です。

〔議長（小金丸益明君） 降壇〕

○事務局長（米村 和久君） それでは、ただいまより子ども議会を開催いたします。議長、よろしくお願ひします。

○議長（小金丸益明君） 会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。

壱岐新聞社ほか1名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしております。

また、機器操作のため、関係者の立ち入りを許可いたしておりますので、併せて御了承願ひます。

本日は一般質問の答弁のために、市長ほか関係部課長の出席を要請しておりますので、よろしくお願いたします。

ただいまの出席議員は、各中学校代表16名であり、定足数に達しております。ただいまから平成30年壱岐市子ども議会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小金丸益明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番、長門虎太郎議員、2番、松山颯大議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（小金丸益明君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本会議の会期につきましては、本日1日といたしたいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、本会議の会期につきましては、本日1日と決定いたしました。

日程第3. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第3、一般質問を行います。

以前より行政に対していろいろな要望等があがっておりますが、全てを行政で行えるものではありません。行政がやるべき部分と、民間でやれる部分を判断して、市長、教育長が答弁を行います。

予め申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め20分以内となっておりますので、よろしくお願いたします。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いたします。

それでは、質問順位に従い、郷ノ浦中学校、1番、長門虎太郎議員、2番、松山颯大議員、3番、篠原望綺議員、4番、柴田嘉那子議員の登壇をお願いたします。

〔長門虎太郎議員、松山 颯大議員、篠原 望綺議員、柴田嘉那子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（郷ノ浦中学校） 通告に従いまして、壱岐市郷ノ浦中学校が、壱岐市へ人を呼び込むための方策について、3点の質問を行います。

1点目は、空き家についてです。

空き家を有効利用し、民泊施設やお店をつくることで、観光客をさらに呼ぶことができると思います。平成28年に本校から「空き家」についての質問をさせていただきましたが、壱岐市から「壱岐市空き家等対策計画」が平成30年3月に発行されており、それによると平成25年に壱岐市内には郷ノ浦392軒、石田111軒、芦辺325軒、勝本189軒、計1,017軒ほどの空き家があることがわかりました。そのうち、居住不可能150軒、一部修繕による居住可能361軒、居住可能411軒、確認不可95軒となっています。

芦辺町内に築100年の空き家をゲストハウスとして活用している事例がありますが、こういった空き家をどのように変えていけばよいか、郷ノ浦中学校生徒275人にも質問をしたところ、以下のような意見が出ました。

民泊、店、インスタ映えスポット、カフェ施設などです。空き家をリフォームあるいは解体して作り直すにしても、持ち主の方がどうするかという意向も大きいと思いますが、以上のような施設をしてみたいという団体や個人の方がいれば、空き家が減り、まちの景観もよくなります。

また、地域の憩いの場として、地域の活性化にもつながり、観光客もふえると思います。

デメリットを考えると、費用がかかるし、さらにその家の所有者に許可をとらないといけないということです。壱岐市にはなかなか踏み出せない所有者の方に働きかけたり、あるいは団体、個人の方が壱岐で起業しやすいよう、補助金などでの援助をしていただけたらと思います。

そうすることによって、外からの起業者を呼ぶこと、そして空き家を利用した施設が観光スポットとなり、観光客がふえると推測されます。

2点目に入ります。私たちは、スポーツイベントを通して壱岐に人を呼ぶということを提言します。

壱岐市は現在助成の一つとして、壱岐市島外スポーツ団体等誘致促進助成を行っていることを知りました。壱岐に来る際にこの助成を使用して来島される団体はどれくらいなのでしょう。

ウルトラマラソン、サイクルフェスティバル、壱岐新春マラソンなどを通して、壱岐がスポーツで盛り上がる島になってきていると思います。

そこで、新たにスポーツ施設を建設し、スポーツイベントを行うことで、人を呼ぶことができると思います。そのために、大谷グラウンドを全天候型のタータントラックにすること、スポーツ施設を増やすこと、この2つのことを提案します。

昨年、対馬には300メートルの全天候型のタータントラックができました。もし壱岐にもタータンができるとしたら、大谷総合グラウンドをタータントラックにして、陸上大会などのイベントを開催することができると思います。

これにより、島外からの参加者を呼んだり、壱岐の広告などをしたりすることにより、壱岐の

良さを知ってもらうことができ、人口増加にもつながっていくと思います。

私たち中学生も6月に中体連陸上大会があり、県大会ではタータンの競技場で競技を行うため、練習している環境と変わり、スパイクのピンも付け替える必要が出てきます。

今現在、中学生や小学生などの陸上での活躍が多く見られるので、日常の練習で使うことにより、さらに活躍が期待されると思います。是非壱岐にもタータンの競技場をつくり、充実した練習をできる環境をつくっていただきたいです。

次に、壱岐にはスポーツ施設がないわけではありませんが、島外に比べてみると少ないと感じます。子供でも気軽に使えるスポーツ施設を増やしたら、もっとスポーツをする人も増えると思うし、壱岐が充実した島になって活性化すると思います。

例として、郷ノ浦中学校でアンケートをとったところ、次のような意見が出てきました。屋内テニスコートやクライミング施設、スポーツジム、水泳施設、バッティングセンター、スケート場、人工芝の競技場、弓道施設、陸上競技場など様々なスポーツ施設が欲しいという意見が出てきました。さまざまなスポーツができる施設をつくれば、合宿に来る人も増えると思います。

3点目に入ります。壱岐に人を呼ぶために観光に力を入れることが来島者数が増え、島が活性化する大事な手だての一つだと思います。

現在も観光に力を入れている壱岐市ですが、日本人観光客だけでなく、外国人の観光客も増えているようです。多種多様な観光客の方が快適に観光するために、壱岐市ではどのようなことをしていますか。

壱岐に人を呼ぶための方策の一つとして壱岐アプリをつくってみてはどうかと提言します。壱岐市公式のLINEなど、SNSがあるようですが、余り活用されていないようです。今回私たちが提案する壱岐アプリは、壱岐島内の観光をサポートするアプリで、観光客がより快適に観光することができるようになります。

例えば観光地に行った際に、QRコードを読み取れば、そのスポットの説明をしてくれたり、お勧めの食事スポットの紹介などをしてくれるものです。壱岐アプリの機能として、以下のようなものを提案します。

QRコードを読み取り、観光地の説明をする機能、栃木県版や愛知県豊川市版があるように、地域別のモデルコースを作成する壱岐コンシェルジュ、また歴史や自然などのエリアに分けて観光ルートを作成したり、ツアーの予約をアプリの中でできるようにしてみたらどうでしょうか。

また、壱岐市で行われるイベントの情報をお知らせするようにしたら、そのシーズンごとのお祭りにも参加することができると思います。

また、観光スポットを回りながら、アプリの中で行うスタンプラリー、5つためるとお土産屋さんなどで使えるクーポンがもらえるようにしたら、地域のお店の活性化にもつながると思いま

す。

ナビ機能に観光地までのルートや船の出発時刻を追加することで、より快適に観光することができます。食事スポットに関しては、空席情報や予約ができるとスムーズに食事をすることもできると思います。

外国の方にも使っていただけるよう、多言語で対応できる機能をつけるなどしてみたらどうでしょうか。

このような壱岐アプリがあることによって、一つのアプリで観光について知りたい情報を得ることができたら、快適性が上がり、観光客が呼び込めるのではないのでしょうか。このアプリを運営するときには、市民の皆様やお店の御協力が必要になるので、つくる工程から市役所だけでなく、島全体で行うことで、より便利なアプリがつけられるのではないのでしょうか。

以上が、郷ノ浦中学校の質問と提言です。

○議長（小金丸益明君） ただいまの郷ノ浦中学校の質問に対する理事者のわかりやすく簡潔な答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。壱岐市長の白川博一です。本日は市内4中学校から16名の議員の皆さんからの一般質問でございます。皆さんの壱岐を思う熱い心に応えて私もしっかりと答弁をしてみたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

まず、郷ノ浦中学校からは、壱岐に人を呼ぶ方策について、3項目の質問と3項目の提言がございました。

まず、空き家の有効利用についてですけれども、壱岐市の空き家、1,017軒という先ほどの数字がございましたが、そのまま利用できるもの、また少し修理すれば利用できると思われるものを合わせると、772軒の空き家が利用可能と思われれます。

そのような中で、昨年4月に施行されました有人国境離島法を活用した空き家の活用事例がございましたので、一部御紹介をしたいと思います。その前に、有人国境離島法というのを少しだけ御説明したいと思います。

この有人国境離島法というのは、昨年4月に施行されましたけれども、国が国境に位置する島々を無人化したら、日本の安全が脅かされる、大変だということで、国境に位置する島々の人口の維持をしようということでつくられた法律であります。全国で71の島々が指定されました。

そのうち40が長崎県にあります。その長崎県の40のうちの5つがこの壱岐にあります。壱岐の本島、大島、長島、原島、そして若宮島、この5つが71のうちの壱岐の国境離島です。

その国境離島法には、まず皆様方が去年の4月から恩恵を受けている航路航空路のJR並み運賃、これに対する補助です。それから観光を盛んにしようということ、それから物資の海路の輸

送費を補助しよう。そして働く場所をつくるのが、人口を減らさないということにつながるといことで、雇用の場をつくる、この4つがこの国境離島法の大きな狙いです。

そういった中で、その雇用の場をつくるということ、空き家を利用した例を申し上げます。郷ノ浦地区では、福岡県のIT企業がウェブコンサルティング業務を行う拠点として、古民家を改修したオフィスとして活用しておりまして、8名の職員を雇用いたしております。

勝本地区では、東京都のIT企業が壱岐島の魅力や世界観を堪能できる空間として貴重な木造3階建ての元の旅館をゲストハウスとしてリノベーションし、交流人口の拡大に大きく寄与していただいております。

また、芦辺地区では、外国人向けの相部屋式宿泊施設として古民家を改修し、増加傾向にある外国人の方へ日本文化の体験を通じた施設を開業されています。

石田地区では、東京都の税理士法人が島外で受注した企業の税務の記帳や給与計算業務を代行処理するセンターとして、これも元旅館を事務所として再生をされています。

御紹介した事例は、いずれも先ほど申します有人国境離島法による雇用増を伴う創業または事業の拡大を推進するものであります。事業に必要な設備や建物の改修費、新たに雇う人の人件費等、その事業資金の一部について補助を行っておるところであります。

その空き家についての提言でございますが、空き家を少しでも多くいろいろな店や建物に建て替えるという御提案をいただきました。空き家の活用につきましては、先ほど御質問に対してお答えしましたように、平成29年4月に施行された有人国境離島法の4つの施策の一つである雇用機会拡充事業での補助制度があります。壱岐の島で創業や事業拡大のために新たな事業所を設置する。例えば壱岐の農水産品を加工して壱岐島外へ広く販売するための拠点としての加工施設をつくるといった、新たに人を雇うための取り組みに対して、補助金を交付することはできます。

この補助金は事業を行いたい人が空き家を借りて、やりたい事業のためにその空き家を改修する費用にも使えますので、多くの事業者の方にこの制度を使っていただいて、1軒でも多くの空き家が新しく使われることを市としても期待をいたしております。

2点目のスポーツ施設につきましては、答弁の関係で後に回させていただきます、3点目の壱岐アプリについての答弁を先にさせていただきますと思います。

3点目の観光振興についてお答えをいたします。壱岐市では多種多様な観光の方に快適に観光していただくため、さまざまな取り組みを行っております。

まず、Wi-Fiなど情報通信網の基盤整備として、平成23年に壱岐市全域の情報通信基盤として光ケーブルによる情報通信網を整備し、放送と通信に関して、「格差のないサービス」が可能となりました。「インターネットタダの島」を目指し、公共施設、宿泊施設や飲食店等を合わせ100カ所以上のフリーWi-Fi設備の整備を行い、観光情報、交通情報の提供など、利

便性に配慮した整備を進めている状況にあります。

次に、観光地の基盤整備といたしましては、観光客を快適に目的まで誘導するための観光案内板の設置や、トイレの洋式化、気軽に島外を周遊できる手段として、「壱岐ちゃり」の有効活用を図っています。

今年の3月に郷ノ浦ターミナル敷地内に、壱岐ちゃりの拠点施設と観光案内所機能を合わせ持った拠点施設を建設し、観光客へのきめ細かなサービスの提供など、より観光客目線での取り組みを行っております。

そして、壱岐の「おもてなし力」の向上のため、宿泊施設等の観光事業者を対象に、おもてなし研修会等を実施しております。

次に、外国人観光客の受け入れ環境整備として、観光案内サイン等の多言語化、外国語パンフレットの作成等を行っております。また壱岐の観光情報、音声ガイドアプリサービスを平成28年から開始いたしました。

このガイドアプリは日本語、英語、中国語、韓国語版があり、お持ちのスマートフォンからアプリを無料でダウンロードして使用するものです。登録されているのは、島内50カ所の観光地などで、地元バスガイドも監修したこのアプリは、一般的な観光情報だけでなく、その地にまつわる話など、盛りだくさんの内容となっています。日本は人口減少社会に突入し、今後さらに国内旅行者の減少が加速することが推測されます。

その一方、訪日外国人観光客数は右肩上がりが増加しておりまして、壱岐市においても平成24年にはわずか90人であった外国人観光客宿泊実数が、平成29年には1,253人に増えています。訪日外国人の旅行1回当たりの消費額は、日本人国内旅行者の約3倍になるとも言われておりますことから、インバウンドの強化は、観光産業活性化の鍵と言えます。外国人観光誘客の強化は、観光産業活性化の鍵と言えます。

外国人観光客については、市内の宿泊施設や飲食店、交通事業者等の観光関係事業者の多くは、言語に対する不安も大きいために外国語講座やおもてなし講座等の研修を行い、外国人観光客の受け入れ態勢の強化を図っていきます。

また、外国人旅行者の「ストレスフリーの観光」を推進していくために、クレジットカード決済や施設の多言語対応、利便性、回遊性向上に向けた取り組みを実施していきたいと考えております。

障害者や高齢者等が安心して観光できるよう、観光施設等のバリアフリー化の推進、高齢者の方や雨天時の対策も含め、路線バスと観光資源や体験などの組み合わせによる魅力的で充実した観光周遊プランの開発も進めていきたいと考えています。

先ほど来申しております「有人国境離島法」における航路、航空路運賃の観光客に対する直接

的な割引がないことから、運賃の低廉化に向けて要望していくこと、また本市最大の玄関口である郷ノ浦港において、潮の干満で高速船への乗降が負担となる高齢者、子供、妊婦の方などに快適な御利用をいただくためにも、早期に浮き桟橋を新しく早期実現に向けて所有者である長崎県に対して要望を行っているところであります。

最後に外国人、高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児連れ、子供等御質問にありますとおり、多種多様な観光客の方が安心して、安全で快適に観光できるみんなに優しい壱岐島の実現に向けて取り組みを強化していきたいと考えております。

すみません、今度2点目に移ります。2点目のスポーツ施設でございますけれども、助成を利用して来島される団体数についての御質問にお答えをいたします。

壱岐市島外スポーツ団体誘致事業補助金は、島外からのスポーツ、文化愛好者で組織する団体に対し、滞在費の一部を助成することにより、誘致を促進し、交流人口の増加を図り、市の活性化に寄与することを目的としております。

この助成制度の利用につきましては、過去3年間の申請件数及び来島者数は、平成27年度が167件、2,902人、平成28年度、194件、3,278人、平成29年度、226件、3,785人となっております。市、観光連盟、宿泊施設による周知、営業効果により、年々増加をしています。

なお、合宿利用が多い種目としましては、平成29年度は1位がサッカーの47件、1,089人、2位がバレーの58件で730人、3位が野球の32件で661人、4位がバスケットボールの39件で631人、5位がソフトの17件で315人となっております。

サッカー競技人口の増加はサッカー協会の御尽力、またイオン横の芝生広場の整備の効果によりまして、サッカーの合宿が伸びていると思っております。

次の御質問にあるサイクルフェスタ、壱岐新春マラソン、ウルトラマラソン以外にスポーツイベントの計画があるのかという御質問でございますけれども、本年サイクルフェスティバルには619名の参加、壱岐の島新春マラソンには1,859名の参加、またウルトラマラソンには703名の参加がありました。

このようなスポーツには、島外からの多くの参加者があり、誘客効果、経済効果は高いものであると認識しておりますけれども、一方で一つのイベントに多くのボランティアの方の協力がないと、運営ができないことも事実としてございます。

先ほど申しあげましたサイクルフェスタでは718名、新春マラソンでは502名、ウルトラマラソンでは983名のボランティアの方々の御協力でこういった事業が行われております。このことも踏まえまして、新たなスポーツイベントを計画することも大事でございますけれども、現在実施しているイベントへの参加者をふやしていく取り組みを強化していくことがより重要だ

と考えております。

施設の整備につきましては、教育長がお答えをいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 郷ノ浦中学校の議員の皆さんのスポーツイベントと施設の整備等についての提言について、私のほうからお答えをいたします。

本物の議員さんからも、大谷公園グラウンドの利用については、提言をいただいております、私たちもいろいろな角度で検討してきました。

御承知のように、大谷公園グラウンドの広いほうは、多目的広場といいまして、ソフトも陸上も野球もゲートボール等もできるという施設でございます。

これを陸上競技場とサッカーができるような施設に改装するというのも提言の中にあるわけですが、陸上競技場というのは、公認の陸上競技場には3種ありまして、一番軽いやつで3種、次が2種、1種、今皆さんがアジア大会で見られているあの陸上競技場は1種と言いまして、全世界共通して公式競技としてできる施設でございます。相当なお金がかかるということはおわかりと思います。

じゃ一番軽い3種の陸上競技場をつくったときには、内側の400メートルのコースに煉瓦を敷くことによって初めて公認できる準備が整います。つまり学校のグラウンドにロープを引いたり、石灰でコーナーをつくったりする、そのような取り組みでは、公認の競技場にはならない。ならなければ、実業団の方やアスリートの方たちが来て合宿をしようということにはなりにくくなる。

じゃ、煉瓦を埋めたらほかの競技の利用はどうなるか。例えば今年度11月には大人の県民体育大会のソフトボールの部の実年の部の大会が壱岐で開催されるように、壱岐市ソフトボール協会や審判協会の方たちは努力をして引っ張ってこられています。それもソフトボール専用球場と、その横に多目的グラウンドで2面ソフトボールがとれるわけです。

そういう大変利用の高い壱岐市の施設が、壱岐で18の地区の県民の方たちが来ていただけるという条件になっているところから、3年に一度はまずできる。毎年は小学校の県大会もソフトボールとしてはできております。

勿論ほかの施設を使って、バレー、バスケ等、野球も含めていろいろお呼びいただいているのですが、あの大谷運動公園の多目的広場と専用球場はおいでいただく皆さんに大変好評なんです。来てよかった、また来たいと言って帰っていただく、そういう状況の中で、私どもとしてはどう改修していけばいいのか、検討しており、まだタータン等にして、皆さんの陸上の記録を伸ばし

たいという気持ちは重々わかりますが、掛かるお金と利用される人数等を考えて、踏み切ることができずにいるというのが正直なところです。

2つ目に、スポーツ施設を増やしていただきたいということの中で、壱岐市の場合は、小学校の数も多く、かつて中学も10ありました。体育館だけでも28、今利用できる形であります。

壱岐以外の島で都市部ではおっしゃるように、施設が大変種類としては数多くあるだろうと思いますが、利用される方も多いので、なかなか申し込んでもすぐにオーケーということにならないのが、そういう種類の多いところの実情と聞いています。

壱岐市は申し込みますと、意外とほとんど利用したい時間に利用できるという利便さもあるぐらい、施設はあろうと思います。

ただ、郷ノ浦中学校で聞かれた、そのほかのクライミングだとか弓道だとか、あるいはスポーツジムだとか、そういう施設的なものの種類の豊富さではまだまだ十分ではないと受けとめております。

これから、利用人口、スポーツ人口の増加を期待する中で、そういった施設もつくっていかねければと考えます。

ちなみに、スポーツジムのことでお話申し上げますと、これも市民の方からもいろいろ要望を受けていますが、今、市が設置しているのは、石田スポーツセンターにスポーツジムがあります。つばさに少し機器を備えたジムがあります。そして今は、民間でスポーツジムの石田に、郷ノ浦にと、設置をされているのもお知りおきください。

ただし、このスポーツジムの利用は、今のところ、皆さんたちみたいに心身の発達がまだ激しい状況の中では、トレーナーのいない中での利用は、やや危険を及ぼすことがあり、高校生以上の利用にしています。

民間の方は、トレーナーの資格を持った方がその方に合った指導をされますので、そこは利用ができます。ただし、お金は掛かります。つまり、都市部のほうのいろいろな種類のスポーツ施設は、民間の力で開かれている部分もあるということを知っていただけたらと思います。

私も壱岐市は、壱岐市の市民の方たちの利用されるスポーツ人口を考慮しながら、施設の整備に努めていきたいと考えております。貴重な意見をありがとうございました。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 郷ノ浦中学校の皆さん、再質問はございませんか。篠原望綺議員。

○議員（3番 篠原 望綺君） 平成28年の子ども議会で、勝本中学校が防災アプリについて提言しましたが、どのようになっていますか。まだできていないのであれば、市民の人たちがみんなでも共有できるように、費用を掛けなくても、アプリにこだわらず、フェイスブックやツイッターなどの防災ページをつくってみてはどうでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 篠原議員の再質問に対する答弁を求めます。白川市長。

○市長（白川 博一君） 昨年質問の中では、そういったものも研究していきたいというお答えをいたしておりますが、申しわけないと思っておりますけれども、今のところ、まだ指示をしておりません。

その防災アプリについては、さまざまな情報等々もございしますが、ここで改めてそのことについてまずどのような使い方ができるのか、そういった勉強から担当に指示をさせて研究をしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 篠原望綺議員、いいですか。

○議員（3番 篠原 望綺君） はい。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） ただいまの再質問に対して、市長のほうから答弁がございまして、アプリを活用した対応というのは今のところできておりませんが、市としては、今、タブレットを皆さんお持ちだと思いますけれども、その中に壱岐市のホームページというのがございまして、メールの設定をしております、その中でさまざまな火災、防災、防犯、交通安全、健康情報とか、その辺でのメールサービスというものをやっております。

ですから、スマートフォンとかタブレット、その他パソコン等で情報は得るようになっておりますし、いろいろなアプリもあると思っておりますけれども、そのアプリの活用というところまではいっておりませんが、こういう情報の発信の仕方をしておるといことをお知らせをしたいと思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって郷ノ浦中学校の一般質問を終わります。

〔長門虎太郎議員、松山 颯大議員、篠原 望綺議員、柴田嘉那子議員 一般質問席 降壇〕

.....

○議長（小金丸益明君） 次に、勝本中学校、5番、川添友也議員、6番、川上陽子議員、11番、坂本菖議員、12番、大野勇将議員の登壇をお願いします。

〔川添 友也議員、川上 陽子議員、坂本 菖議員、大野 勇将議員 一般質問席 登壇〕

○議員（勝本中学校） 通告に従いまして、壱岐市立勝本中学校が一般質問を行います。

勝本中学校は、壱岐市のよりよい町づくりについて、質問と提言をいたします。

1つ目に、観光名所の活性化について、2点質問をします。

まず、観光事業には環境整備や宣伝活動などいろいろあると思いますが、壱岐市として今一番

力を入れていることは何ですか。また、どのような活動をしていらっしゃいますか。

2つ目の質問です。壱岐には美しい海水浴場や多くの古墳、猿岩や小島神社など素晴らしい観光名所がたくさんありますが、壱岐市として今、一番多くの観光客に訪れてほしいと思う観光名所はどこですか。

続いて、提言に移ります。一つ目は、特典つきスタンプラリーです。

各観光名所にスタンプを用意し、例えばスタンプを5個集めると、景品として壱岐のお菓子や特産物をもらえるようにして、さらに10個集めると、ランクアップしたものをもらえるようにするといったことです。

段階をつけたスタンプラリーを行うと、子供も大人も楽しめるし、それぞれの名所にもっと多くの人に来るようになると思います。

2つ目は、インスタ映えスポットの明示です。

昨年インスタ映えという言葉が流行語大賞になったように、特に若い人のおしゃれで見ばえする写真を撮ることが流行っています。

観光地を示す地図やパンフレットに見ばえする写真を掲載し、時間帯や撮影場所などを書き添えておくのはどうでしょうか。現地でもいい写真が撮れるポイントをわかりやすく示しておくことで、撮影を楽しむ観光客が増えると思います。そして、その写真がSNSなどで拡散されることで、壱岐の知名度が上がり、今よりもさらに観光客を増やすことにつながると思います。

3つ目は、浴衣の貸し出し、着つけです。壱岐には1年の中で夏が一番多くの観光客が訪れています。そこで、夏の一定期間だけでも、浴衣の貸し出しや着つけができる場所を設け、浴衣を着て、夏祭りや花火大会を楽しんだり、壱岐ならではの風情のある町並みを散歩したりすることで、さらに旅を楽しんでもらえると思います。そしてその様子が写真で撮影されれば、先ほど申し上げたインスタ映えにもつながるし、日本人だけでなく、外国人観光客にも喜んでもらえると思います。

4つ目に、海産物市場の設置です。夏に訪れる多くの観光客が海水浴を楽しんでいます。例えば勝本の辰ノ島にも船を使って多くの人々が訪れています。辰ノ島渡船の横に勝本町漁協があるので、漁師さんが釣ってきたとれたてのお魚を楽しめるようなエリアを近くにつくってみてはどうでしょうか。

ほかの海水浴場でも各町の漁協と連携して取り組めるといいと思います。産地直送のシステムなどもつくれば、お土産にもなり、より手軽に海の幸を楽しんでもらえると思います。

5つ目はラッピングバスについてです。最近、壱岐の観光名所の美しい写真をラッピングしたバスをよく目にします。しかし、壱岐市内で走らせるよりも、島外、例えば福岡、佐賀、長崎など人口の多いまちで走らせるのはどうでしょうか。路線バスの中の広告に載せるだけでも、より

多くの人に目にしてもらえらると思ひます。そうすることで、より宣伝効果が高まると思ひます。

次に、外国人観光客の増加に伴う取り組みについて、3点質問をします。

近年、日本には多くの外国人観光客が訪れてあります。それに伴い、壱岐にも外国人観光客が増加しているようですが、年間どれくらいの方が訪れてありますか。

2つ目に、壱岐を訪れた外国人観光客はどのようなことをして過ごしているのですか。

3つ目に、壱岐市では外国人観光客対応のためのマニュアルや活用ツールが作成されています。実際に活用した人からは、どのような感想や意見などが上がっていますか。

続いて提言に移ります。1つ目は、パンフレットや地図などの活用です。

港や空港、案内所や観光地に外国人観光客が活用できるパンフレットや地図を置いてはどうでしょうか。イラストを描いたり、英語や中国語の文字を書いたりするのは中学生や高校生が協力できると思ひます。協力を通して、私たち学生にも壱岐についてよく知ることができ、関心も深まると思ひます。

また、それぞれの場所から別の観光地まで交通手段によって時間がどれくらいかかるのかを載せておけば、よりわかりやすくなると思ひます。

2つ目は、滞在プランの提案です。

外国人向けの滞在プランを提案することで、日本だけでなく、壱岐のよさを知ってもらえると思ひます。滞在プランの中には、外国でも手に入りやすい材料を使った壱岐の郷土料理、例えばひきとおしやおよごしなどをつくったり、昔の遊びや壱岐の方言を体験できたりするコースを設けます。地域の人との交流にもなり、旅がより思い出深いものになると思ひます。

また、先ほど上げたスタンプラリーも活用すると、より楽しみも増すと思ひます。

以上で、勝本中学校の質問、提言といたします。

○議長（小金丸益明君） 勝本中学校の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 勝本中学校からは、壱岐市のよりよい町づくりについて御質問と御提言をいただきました。

まず最初に、観光名所の活性化について、壱岐市で今一番力を入れていることは何ですか。またどのような活動をしていますかという御質問でございます。

壱岐市では、本年3月に、第3期壱岐市観光振興計画というのを策定をいたしました。この中で、最も大きな取り組みの柱というのは、先ほど来、国境離島法の話をしておりますけれども、一番力を入れている取り組みというのは、やはり少しでも長く壱岐にいていただく、滞在型観光のほうに力を入れています。

そういった中で、滞在時間を長くするため、壱岐市における主な取り組みといたしましては、

一つに、御朱印巡りというのがあります。これは、壱岐市は島内に大小合わせて1,000もの神社があります。この神社にスポットを当て、オリジナル御朱印帳を作成し、各神社巡りをしていただくというものであります。

3月から事業を始めておりますけれども、既に1,000冊以上が利用されておりました、効果が出ていると感じているところであります。

また、いま一つには、壱岐の魅力的な素材をいかした体験型観光の支援を行っています。例を挙げますと、壱岐内海湾振興会によります真珠アクセサリー制作体験、あるいはシーキャンドルの作成等の体験など、商品化されたものも増えてきているところです。

また、私は特にイルカパークを壱岐の観光の目玉にしたいと考えております。新しい取り組みとして、今年から地方創生推進交付金という交付金の採択を受けまして、イルカパークの再整備を中心とした地域振興を進めることとしています。

具体的には、イルカパークをドルフィンリゾートとして、イルカとの触れ合いを中心とした体験や学び、癒し、串山周辺を活用したアウトドア、アクティビティなどの新しい体験、カフェやコワーキングスペースといった充実した滞在ができる環境を整え、観光集客施設拠点として再整備します。

壱岐といえばイルカと言われるほどの施設にし、観光客の誘客拡大を目指してまいります。

また、この再整備を核として、他の体験プログラムや農業体験、漁業体験、飲食、宿など様々な事業者と連携し、島を周遊する仕組みを構築していくことで、人を呼び込み、島を周遊させることで滞在時間を延ばし、観光消費を拡大させ、外貨を稼ぎ、島の様々な産業に波及効果を生むことで、経済の好循環を生み出していくことといたしております。

本市では、滞在型観光の促進への取り組みを始めたばかりであり、今後も関係機関、体験事業者などと連携協力し、多くの観光客に満足していただき、滞在時間の長い滞在を提供することで、地域経済の活性化を目指してまいります。

2点目に、観光名所の活性化について、壱岐市として一番多くの観光客に訪れてほしいと思う観光名所はどこですかという質問でございます。

皆様も御存じのとおり、壱岐市には多くの魅力的な観光名所があります。これまでの主流の観光スタイルは、観光名所を見て楽しむだけの物見遊山的な観光となっておりましたが、旅行スタイルが団体から個人などの少人数へ移行し、また個人の価値観やテーマ性の強い体験交流型やSNSなどをきっかけとするスタイルへと転換しています。

このような現状の中において、他の地域にない壱岐らしさが求められておりました、先ほどの答弁と重複いたしますけれども、神社の活用は重要であると考えております。また壱岐牛、ウニなどの食、透明度の高い海などと合わせた魅力的な体験を組み合わせた新しいこれまでにない旅

行プランの提供が必要であると考えております。

壱岐市といたしましては、一つの観光名所に観光客が集中することよりも、壱岐全体をゆっくりと魅力を楽しみながら周遊する滞在時間の長い観光地域づくりを目指しております。

そういったことで、御質問の答えにはならないかと思えますけれども、壱岐全体を満喫していただくことに力を入れているところであります。

提言をいただきました。特典つきスタンプラリーの御提案に対しましては、壱岐市は対馬、五島とともに古代より日本本土と東アジア大陸との交通の要衝だったということから、日本の伝統、文化、歴史を語る上で欠かせない島として国境の島、壱岐対馬五島、古代からの架け橋として平成27年に日本遺産第1号の認定を受けました。

この日本遺産を活用した取り組みの一環として、今年、壱岐対馬五島周遊スタンプラリーが県を含む関係市町で行います。この周遊モデルが今年の10月から12月の3カ月間計画されています。

この結果につきましては、抽せんで商品を送るということもなっております。この事業の成果やアンケートの御意見を参考として、御提案のスタンプラリーが実現可能なのか、壱岐独自でやれるのか、そういったことについて、検討いたしたいと思っています。

次に、インスタ映えスポットの御提案でございますけれども、近年、各観光地においても、SNSでの情報拡散効果が大きいことから、その活用が図られております。

壱岐市の観光につきましても、例を挙げますと、小島神社などがその一例であると思っております。参道が潮の満ち引きにより現れることから、大変神秘的でありパワースポットとされておりまして、今人気が出ているところであります。

壱岐市といたしましても、観光連盟と連携のもとに、観光マップやパンフレットにおいて紹介しておりますけれども、現地にインスタ映えする写真が撮れるポイントの表示はいたしておりません。観光客がポイント表示にとらわれることなく、自分の感覚で写真を撮ることも大切であると考えておりますけれども、壱岐市観光連盟などに対応について協議をしたいと思っております。

次に、浴衣の貸し出し、着つけでございますけれども、市内においては、着物類の着つけをされておる方はいらっしゃいます。また貸し出しもされておりますけれども、浴衣についてはないと伺っておるところであります。

勝本町には昔ながらの町並みもありまして、浴衣での散歩も国内外の方に楽しんでもらう、また各地域で開催されておる夏祭りや花火大会にも同様のことが言えると思っております。

ただ、浴衣は利用期間が短いこと、サイズも様々であること、貸出料も高く設定しづらいことなど、事業として厳しい面もあるかと思っておるところでございます。まずはホテル、旅館等にサービスとして考えられないかどうか、提案をしてみたいと思っております。

4点目の海産物市場の御提案でございますけれども、御提案内容につきましては、本年度既にこのことについて協議を行っておるところです。

具体的には、先ほど申します有人国境離島法について、もう1泊に繋がる滞在型の仕組みづくり、そういった中でこういった海産物等々をお出しするという特に朝御飯にそういったものを出そうと、1日のスタートは朝御飯からだということで、朝御飯プロジェクトを今考えているところでございます。

この壱岐の海産物、こういったものはその競り、朝競りがありますけれども、そういったものを見る、それとあわせて朝御飯を食べていただく、そういったこともできないかということで話が進んでいるところであります。

勝本中学校の御提案に近い内容のもので、壱岐には壱岐ならではの旬で新鮮な海産物がありまして、先ほど申しますように、1日の始まりを最高の感動からスタートしてもらうために、朝御飯として提供できる品物、そして場所、海を見ながら朝御飯を食べるとか、そういったいろいろな工夫を今後協議をしていきたいと思っております。

あわせて、お土産として海産物をどのようにしてお買い上げいただくか、そういったことについても検討しているところでございます。

5点目のラッピングバスでございます。5点目のラッピングバスを島外のバスにもできないかとの御提案です。

皆さんも島内のバスがラッピングされたことによりまして、島の魅力が走っているという感覚で、島全体が明るくなったという感覚をお持ちじゃないかと思っております。私も大変、あのバスを見て、壱岐の島が明るいという気がいたしております。

島外におけるラッピングバスは、現在、壱岐のラッピングをした観光バスが島外に出ていく、あるいは今定期的に福岡の100円のコース、定期バスのコースを定期的に壱岐の路線バスを福岡へ持って行って、その路線を定期的に走らせています。

また、今、島外へ荷物を輸送される大型トラックにラッピングできないかどうかということも検討協議を進めているところであります。

御提案の、島外のバスにラッピングをとる提案は、1台当たりの単価も結構掛かります。費用対効果等々を考えたときに、少し無理ではないかと判断をいたしておりますので、現状の取り組みを続けていきたいと思っております。

次に、外国人観光客の増加に伴う取り組みについて、3項目御質問がございました。

まず、第1項目めの年間どのぐらいの外国人観光客が壱岐を訪れているのかということでございますけれども、平成24年には90人でございました。昨年、平成29年には1,253人となっておりますので、平成28年には650人でした。1年間で約2倍、5年間では15倍に増

えたということになります。

この人数には、宿泊施設を利用された人数でございますから、日帰り旅行あるいはキャンプあるいは個人の家などに宿泊された人は含まれておりませんので、実際にはこの人数よりもかなり多くの外国人が来島してあるんじゃないかならうかと思っているところであります。

2項目めの外国人観光客の過ごし方については、壱岐の食を楽しまれたり、一支国博物館を見学されたり、国や各個人の旅行目的によって、様々な過ごし方をされています。

中でも、共通して魅力を感じていただけていると感じますのは、やはり壱岐の豊かな自然の魅力です。とりわけ砂浜の美しさは、どの国の皆さんも感動されています。福岡から1時間で行けるこの小さな島に、30カ所以上もの美しいビーチが存在することに、大きな魅力を感じていらっしゃいます。

また、鬼の足跡や猿岩、左京鼻など、力強く荘厳な風景、また歴史を感じる神社にも感動されております。

外国人の皆さんは、これらの観光スポットにゆっくり滞在することを楽しめますので、壱岐に滞在する日数も、日本人観光客に比べて比較的長いという傾向があります。

また、壱岐ちゃりでの島巡りや魚釣り、辰ノ島遊覧など、壱岐でしか体験できないことにチャレンジしたり、壱岐の現地の人たちとのコミュニケーションをとりたいという気持ちを持っておられますので、皆さんも外国人観光客を見かけたら、気軽に声をかけていただきたいと思っております。

最後に、3点目の外国人観光客の対応のためのおもてなしマニュアルや活用ツールについてでありますけれども、その対応を図るために、昨年、セミナーを3回開催いたしました。

セミナーに参加された皆様からは、外国語を話せなくても、コミュニケーションをとる手だてがあることを知って安心した。どのような対応をすればよいか全くわからなかったけれども、このマニュアルで不安が減った。インバウンドに前向きな気持ちになったなどの感想をいただいております。

日本を訪れる外国人旅行者、いわゆるインバウンドは年々増加しており、ことしは3,000万人を超えと言われております。壱岐においては、インバウンド、外国人対応と聞くと、まだ少し尻込みしてしまう傾向もありますけれども、確実に外国人観光客に接する機会は増えております。

観光産業の事業者の皆様には、このマニュアルを活用していただきまして、少しでも不安を軽減し、自信をもってインバウンドビジネスに取り組んでいただければと思っております。

また、このマニュアルは、観光に携わる人たちだけではなく、中学生の皆さんや高校生の皆さんを初め、これからの国際化社会で活躍される皆さんにも、読んでいただきたいと思っております。外国人に道を尋ねられたり、会話をしたりする機会は、今まで以上に増えてきます。壱岐に住む皆さんの一人一人のもてなしや対応が、この島の魅力をアップさせますので、ぜひまた来たいと

思っただけのよう、一緒に頑張っていきましょう。

次に、外国人観光客の増加に伴う取り組みについて、御提言をいただいた2つの項目にお答えいたします。

まず1項目めのパンフレットや地図などの活用については、現在、市内で各フェリーターミナルの観光案内所や空港、そして主要な観光スポットに、英語、韓国語、中国語の4カ国語の観光パンフレットやマップを置いております。

福岡では外国人観光客が多く訪れるキャナルシティのツーリストラウンジでのパンフレット設置に加えまして、壱岐の観光PR動画を放映しています。

また、外国人向けの観光案内所でありますSUITO FUKUOKAや福岡事務所にも置いております。東京の日本橋長崎館への設置も今検討しているところであります。

今回、中学生の皆さんに御提言いただきました手書きのパンフレット、主要観光地への所要時間の掲載でございますけれども、温かみのある案内に、外国人の皆さんは興味を持たれると思います。とても素敵な御提案をありがとうございます。今後パンフレットを新たに作成するときには、御提案内容も十分検討したいと思っております。

次に、2点目の滞在プランについての御提案ですけれども、現在、壱岐市では、地理的に近隣である中国、韓国、台湾などの東アジアと福岡に多く住んでいる欧米人をターゲットとしたインバウンド推進事業に取り組んでおります。

その対象国の旅行会社やSNSで大きな影響力を持つ人などに壱岐を訪れてもらい、魅力を肌で感じていただくモニターツアーの実施や、壱岐へ訪れた外国人の方へのアンケート調査を実施するなど、それぞれの国を対象とした滞在型プランを造成しているところです。

プランの内容は、皆さんが御提案くださったような、壱岐の郷土料理である壱州豆腐づくりや、ひきとおしづくりを楽しんでいただいたり、壱岐のビーチで拾った貝殻でのシーキャンドルづくり、シーカヤック体験などの体験プログラムを取り入れています。

特に、壱州豆腐やひきとおしづくりは、つくり方を教える壱岐の方々と一緒につくり、出来上がったものを一緒にいただくスタイルで地域の方々と楽しくコミュニケーションをとることが旅の目的の一つである外国人観光客の皆さんには喜んでいただいているようです。

インバウンドの推進は、島の活性化に非常に有効と考えておりますので、今後も外国人の方の受け入れ態勢の支援や、壱岐の魅力の情報発信を積極的に進めてまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 勝本中学校の皆さん、再質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって勝本中学校の一般質問を終わります。

〔川添 友也議員、川上 陽子議員、坂本 菖議員、大野 勇将議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を10時45分といたします。

午前10時35分休憩

午前10時45分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、芦辺中学校、7番、大井陽香里議員、8番、井本涼太議員、13番、岡田莉緒奈議員、14番、平田真心議員の登壇をお願いします。

〔大井陽香里議員、井本 涼太議員、岡田莉緒奈議員、平田 真心議員 一般質問席 登壇〕

○議員（芦辺中学校） 通告に従いまして、芦辺中学校が一般質問を行います。

私たちは福祉の充実とボランティア活動による地域の活性化について考えました。

現在、壱岐市ではさまざまな面で福祉の充実が図られています。そこで、私たちは障がい者や児童、幼児に関する福祉について考えました。

まず、以下の2点について質問します。

1つ目です。壱岐市では少子高齢化が進み、児童幼児の数は減少しています。その一方で、保育所の待機児童問題や地元の保育施設に預けられず、他地区の保育施設に通わなくてはならない状況があると聞きます。なぜこのような問題が起こるのでしょうか。また、職場で子供を預かってくれる保育園を持っている会社はどのくらいありますか。

2つ目です。壱岐市に住んでいる障がい者の方々は、障がいの程度に応じてさまざまなケアなどを受けていらっしゃると思います。ケアを受けるだけでなく、自分で働いて収入を得たり、周りの人とかかわりを持つたりして、生きがいを持つことも大切だと思います。

現在、壱岐市には障がい者の方が生きがいを持って働ける施設や、積極的に障がい者を雇用している職場はどのくらいあるのでしょうか。

続いて、提言を行います。

壱岐を住みやすく魅力ある島にするためには、子育てをしながらも働きやすいということが重要だと考えます。そこで、子育てをしやすい島づくりという点からの提言です。

1つ目です。現在壱岐にある保育園、幼稚園には子育てがしやすいように、さまざまな工夫がされていると思います。しかし、待機児童や地元の保育園に入れられないなどの問題があり、不安を抱えている親も多いと思います。

そこで、保育園、幼稚園の空き状況を定期的にホームページで知らせる取り組みを行ったらど

うでしょうか。空き状況がわかると、いつ、どの園に入れるかという見通しが持てて安心できると思います。

また、家庭や職場から遠い保育園、幼稚園に通わなければならない場合は、子供の送迎が大変なので、家の近くまで保育園バスを出したり、送迎サービスを行ったりすることも、子育ての助けになると思います。

父親、または母親のどちらかが出勤を遅くしたり、退勤を早くしたりすることも工夫の一つだと思います。それらを「子育て支援 I k i」として取り組んでみてはどうでしょうか。

次に、人材の活用とボランティアという点からの提言です。

壱岐にはシルバー人材センターという組織がありますが、これはシルバー世代と言われる方々が働く機会を得るシステムだと思います。私たちは若者からお年寄りまで、幅広い年齢の方が登録できる「ボランティアバンク I k i」をつくってはどうかと考えています。

ボランティアは本来無償で行う活動ですが、有償のボランティアにして、幾らかの謝礼を受け取れるようなシステムにしてもよいのではないかと考えました。

有償にすることで、ボランティアをしてもらっている方も気兼ねなく、またボランティアをする方も責任を持って取り組むと思います。

ボランティアバンクには、個人でもグループでも登録できるようにしておくと思います。若い世代だと、1人でボランティアをするのは恥ずかしいという気持ちがありますが、グループだと思い切って挑戦できると思うからです。

話し相手や庭の掃除、農作業の手伝いなど、自分に合った長続きできるボランティアができるのではないのでしょうか。

このボランティアバンクに登録することで、自分が地域や市のために役に立つことを実感し、いろいろな人と交流するチャンスもたくさん生まれると思います。

以上のことを提言します。

○議長（小金丸益明君） 芦辺中学校の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 芦辺中学校の御質問にお答えいたします。

まず、芦辺中学校からは福祉の充実とボランティア活動による地域の活性化についての御質問であります。

まず、保育所の件でございますけれども、まず保育所、幼稚園では、小学校のように校区という考え方がないということを確認していただきたいと思います。これはどういうことかということ、小学生、中学生は、自分で、小学生などは通学いたします。けれども、幼児はやはり送迎ということが前提となりますので、乳児、幼児は送迎ということが前提となりますので、保護者の勤務

先が近いなどの理由で、保護者の方にとって便利のいい希望する保育所へ入所できることとなっているところであります。

ただし、認可保育所などは、誰でも入所できるわけではなくて、保護者の就労状況や家庭状況によって、一定のいろんな制限がございますけれども、その基準に達しなければ入所できないというふうになっています。

また、保育所で乳幼児を預かるためには、0歳児ですと、3人に1人、1・2歳児では6人に1人、3歳児では20人に1人、4・5歳児では30人に1人の保育士が必要でありますことから、また入所時1人当たりの必要床面積などが定められておりますので、施設の大きさや保育士の数によって入所できる人数が限られています。

現在では夫婦共働き世帯の増加などによって保育を希望する世帯も年々増加しています。皆さんもテレビなどで聞いたことがあると思いますけれども、保育士の確保が年々難しくなっている状況にあります。

さらに、壱岐市では、毎年11月から翌年の入所募集を行っておりますけれども、希望者が多いために、できるだけ多くの受け入れをするために、公立6、私立4の10の保育所の調整を市役所が行っております。

しかし、このとき、必ずしも希望の保育所に入れないということもあります。

このように、各保育所では、4月初めから定数いっぱいの乳幼児を受け入れているために、年度途中で転勤をしてこられたり、あるいは年度途中で赤ちゃんが生まれたり、育休や産休等々が明けて、乳幼児を預けたいといっても、預けられないというのが現状の状況にあります。

また、市内の職場で保育園を持っている会社は、郷ノ浦に1事業所、石田に1事業所の市内に2つの事業所が保育所を持っています。

提案の中で、ホームページ等々を立ち上げて、空き状況等を知らせたらどうかということがございますけれども、先ほど申しますように、待機児童が発生している保育所では、入所ができない状況にあります。

一方、幼稚園では、現在の入園率が5割程度と常に入園できる状況にあります。

このような状況の中において、来年4月に石田で開園予定の石田幼保連携型認定こども園がございます。これは、幼稚園と保育園を一緒にするわけですから、3、4、5歳児が先ほど言いますように、幼稚園の定数は余っているわけですから、同じ施設でありますけれども、その幼稚園の定数のほうにいくと、その分が空くということで、保育所の定数が空くということになります。そうしますと、受け入れが可能となりますから、待機児童の解消あるいは年度途中の入所、そういったものも受け入れるようになるのではなかろうかと、期待をしているところです。

また、そうなりますと、御提案のホームページなどに空きは何人ですよということもお知らせ

できるかと思っております。そういったことは、なることをぜひ期待をしているところであります。

また、お父さん、お母さんの出退勤時間の工夫についてでありますけれども、これはそれぞれの勤務先の御協力が必要不可欠でございます。行政だけで解決できない課題だと考えています。今後地元企業の皆さんに御協力いただきながら、労働者自身が日々の労働時間の長さや労働時間の配置を決めることができるフレックスタイムの導入などについて協議を行っていきたいと思っております。

次に、人材活用のためにボランティアバンクをつくったらどうかという御提案でございます。

現在、壱岐市内には50のボランティアグループと29名の個人ボランティアが壱岐市社会福祉協議会に登録されておられます。会員の減少や家庭の都合など、さまざまな要因によりまして、活動の休止や縮小を余儀なくされているグループや個人があると伺っております。

ボランティアは本来無償であります。実際に依頼をされる方から、少額でも実費程度の謝礼を支払いたいという申し出があると伺っています。

壱岐市の場合、平成30年7月現在、高齢化率が36.3%となっております。支援を必要とする方を支える人材不足に加え、人材が将来的に重要課題の一つになってくると思っております。

既存のサービス提供事業者に加え、住民主体の生活支援サービスの担い手となるボランティアの発掘が不可欠と考えているところであります。

今後も引き続き問題解決に向けて、皆様からいただきました御提案を参考に、ボランティアセンターの役割を担っていただいております社会福祉協議会と連携して、ボランティア活動における現状、課題を分析するとともに、有償ボランティアも含め、新たなボランティアの発掘と社会参加活動を促してまいります。

次に、壱岐市に住んでいらっしゃる障がい者の方々についての御質問でございます。

壱岐市では、障がいのある方がみずから望む地域生活を営むことができるように、生活と就労についての支援の一層の充実を図るために、壱岐市障がい者福祉計画を策定して、サービスの質の確保、向上を図るための環境整備等を行うことといたしております。

現在、市内の就労支援の障がい福祉サービスとしましては、就労継続支援の事業所が3カ所ございます。その3カ所で合計で102名の方が通所あるいは就労を行っております。

一般企業での就労が困難な方に働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のための訓練を行いまして、福祉的就労から一般就労への移行を目指しているところでございます。

次に、積極的に雇用している職場でございますけれども、残念ながら壱岐市ではその職場は把握をいたしておりませんが、ハローワーク壱岐の調べでございます。平成29年6月1日

現在、ハローワークへ報告義務がある市内の従業員50人以上、従業員50人以上の事業所はハローワークにその数を報告しなければいけないことになっているわけですが、29年6月1日現在では、その義務がある会社が壱岐市内には15社ございます。

そのうちの9社で雇用者数は28人、雇用率は1.77%という状況であります。これは、平成29年におきましては、法定雇用率は2.0%でございますから、少し足りない。30年の4月からは2.0が2.2%に上がっています。ですから少し足りないということでございます。

しかしながら、平成28年度以降の雇用状況は、新規求職件数、紹介件数及び就職件数と全てにおいて増加傾向でございます。ご参考までに、平成29年中の求職者が51名いらっしゃいましたけれども、採用は29名採用されていると伺っております。

また、壱岐市役所におきましては、障がい者の方については、7人雇用いたしておまして、2.67%の雇用率になっております。

これは、この障がい者の雇用数が増えております。というのは、就労支援の充実を初めといたしまして、平成28年に壱岐市障がい者地域自立支援協議会の主催で開催されました障がい者雇用促進セミナーによりまして、地域の方々や市内企業の御理解、御支援をいただいていることによるものと考えております。

今後も、障がいがあっても暮らしやすい地域づくりを目指す中で、雇用促進は地域で自立した生活を営むことができる経済的な基盤、経済的な基盤と申しますと、所得ということになるわけですが、その所得の確保と社会参加に資するものでありまして、セミナーの開催、さらには就労支援サービスの充実を図るために、就業及び生活面の一体的な支援を行う障害者就業生活支援センターの開設に向けまして、関係機関と連携しながら、地域や企業等への働きかけを行ってまいろうと、そういう気持ちでおります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 芦辺中学校の皆さん、再質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、芦辺中学校の一般質問を終わります。

〔大井陽香里議員、井本 涼太議員、岡田莉緒奈議員、平田 真心議員 一般質問席 降壇〕

.....

○議長（小金丸益明君） 次に、石田中学校、9番、赤木利玖議員、10番、久田悠真議員、15番、松永彩花議員、16番、佐藤もえ議員の登壇をお願いします。

〔赤木 利玖議員、久田 悠真議員、松永 彩花議員、佐藤 もえ議員 一般質問席 登壇〕

○議員（石田中学校） 通告に従いまして、壱岐市立石田中学校が一般質問を行います。

私たちの町をよくするために、高齢者の福祉についての質問を行います。

昨年度石田町で一人暮らしをしているおじいさん、おばあさんの家に年賀状を送りました。これは、石田中学生徒会で取り組んでいる恒例行事の一つです。毎年多くの返事の便りをいただきます。私たちの一枚のはがきに対して、温かい言葉を添えてくださいます。

今回の子ども議会参加に際して、私たちは現在の状況について考えました。今の壱岐で私たちがよりよく暮らしていくために改善すべき問題は何なのだろうかという生徒と保護者で考えた結果、様々な意見を募りました。

その中で、今問題になっている高齢者の福祉についての意見に目が留まりました。日本全体で高齢化が進んでいる今、よりよい世の中を創造し、お互いが笑顔で暮らしていける壱岐になるように、石田中の生徒全員とその家族で話し合ったり、調べたりしたことから、本会議の質問を考えました。

今年の6月下旬に石田中学校の生徒とその家族にアンケートをとったところ、全校生徒147人中、同居が63世帯、島内で家族と別居が65世帯、島外の別居が30世帯です。

比較的多くの高齢者が同居もしくは近くに住んでいることがわかります。また、57%の方が家事などをして暮らしていらっしゃいます。36%の方がお仕事をしています。8%がデイケアもしくは老人ホーム、病院や寝たきりで生活をされています。壱岐の高齢者の方は元気な方が多いことがわかりました。

そこで、3点の質問をさせていただきます。1つ目に高齢者のマンパワーの活用についてです。

今後増加が予測される壱岐に暮らす高齢者のマンパワーの活用について、どのような見通しがあるのか、教えてください。

2つ目に、高齢化していく農業を維持継続していくための対策についてです。

さらに壱岐市のウェブサイトを調べると、壱岐市の主要産業である農業の従事者数は平成26年調べで1,994人です。そのうち1,398人が65歳以上の高齢者です。この高齢化の中で、農業売り上げは長崎県10位と好成績です。これは、壱岐の農業を支えてきてくださった大先輩方の努力のたまものです。

2つ目の質問です。高齢化している農業を維持していくための取り組みについて教えてください。

3つ目に、体が不自由な高齢者、一人暮らしの高齢者に対する支援についてです。

最後に私たちの近所で暮らしているのに、孤独で寂しい思いをしている高齢者の方が私たちと同じように体を動かしたり買い物をしたり、友達と楽しい時間を過ごすような日常を送るために、どのようなサービスがあるのでしょうか。

私たちの未来は現在壱岐市で生活する高齢者の幸せの延長線上にあるものだと考えます。今のおじいさん、おばあさんの便利さは、私たちの暮らしの便利さに通じます。壱岐市のユニバーサ

ルデザイン化を図ることによって、未来の壱岐もきっと明るくなると信じています。

以上、石田中学校の質問とします。

次に、提言を行います。平成28年度調査で壱岐市の人口は、最大時から半減した2万7,266人、10年前からすると、約5,000人減少しています。高齢者人口は9,734人で10年前からすると約280人増加しています。

平成30年3月で、要介護認定者が2,185人になりました。この数値からわかるように、高齢化の進行によって、デイサービスを受けたいのに受けることができない。介護アイテムの貸し出しを利用したいのに利用できないといった問題が発生してきました。

このように、さまざまな利便性の悪さを感じながら生活していらっしゃる方が多いことがわかります。

実際に福祉施設等でさまざまなサービスを受けながら、健康維持管理増進に努めていらっしゃる方は多いと思いますが、老人ホームが少なく、入居待ちであることなど、福祉施設が不足している例は石田中学校のアンケートの特記事項にも書いてありました。

そこで提案です。1、高齢者のマンパワーの活用について

高齢者の知識や知恵を活用できるように、学校の空き教室を利用し、元気な方、要支援の方など比較的出向きやすい方を対象に、会合や軽度のリハビリの場として活用してはどうでしょうか。さらに生徒が交流できる日時を設定することにより、世代間の学習の場、交流の場になるのではないかと考えます。

2、高齢化していく農業を維持継続させていくための対策について

壱岐の農業を受け継ぐために、JA等と協力して、その技術を提供する代わりに、若い労働力を取り入れてはどうでしょうか。若者には壱岐の空き家をリフォームして、無料または低料金で提供していけばよいと思います。

Iターンや留学生を受け入れるため、農業大学校や研修センターなどを誘致して、壱岐の営農者の知識を活用する必要があると思います。

3、体が不自由な高齢者、一人暮らしの高齢者に対する支援について外出困難な高齢者のサポートについて提案します。

1つ目は、外出が難しい要介護の方を対象に、校区内のリストを作成し、定期的にお話、ハンドマッサージ、簡単なお手伝い等を行えるボランティアグループを運営してはどうでしょうか。

2つ目は、市内のバスやタクシーなどの公共交通機関の高齢者へのサービスを各企業が連携してサポートし、それと同時に情報通信ネットワークを完璧に整備してはどうでしょうか。不便さをネットで補うことにより、それを楽しみにかえることができるのではないかと考えます。

その例として、1、スーパーや病院をめぐるバスやジャンボタクシーを運行し、その病院の待

ち時間にスーパーのチラシで欲しいものを見た後、スーパーで買い物をする。その交通費を病院、スーパー、行政で持ち合う。

2、遠方の方には、移動販売、配達販売を行う。もしくは病院に移動スーパーを持ってくる。

3、ネット販売の方法を教える。老人用のスマートフォンを貸し出す。

4、壱岐ビジョンで電話販売、スマートフォン販売を行うなどが上げられます。

最後に、壱岐市民が高齢者支援の知識や技術を身につける環境をつくるということです。社協を初めとした福祉施設と学校が連携し、若い世代にボランティアの知識や技術を身につけさせ、市民が気軽に高齢者へのボランティアや知識を受け継ぐ縦の交流を活発にしていけばよいと思います。

以上を石田中学校の提言とします。

○議長（小金丸益明君） 石田中学校の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 石田中学校からは、高齢者福祉に関して、3項目の質問をいただきました。

まず、高齢者のマンパワーの活用についてでありますけれども、壱岐市の今年7月末現在の65歳以上の人口は9,766人でございまして、高齢化率は36.3%となっております。今後さらに高齢化率は高くなっていくものと推測されます。

また、その高齢者の皆さんの暮らしぶりはお元気で日々を過ごしている方や、病気で不安を抱えながら暮らしている方々など様々であります。壱岐市では、お元気な高齢者の方々には、これから先もこれまでの豊かな経験と知識を十分に発揮していただき、地域の自治公民館や老人会、ボランティア活動の実践者として長く活躍していただきたい。つまり、社会とのつながり、社会参加を積極的にお願ひしたいと考えております。

そのようなことから、壱岐市シルバー人材センターや高齢者向けの社会福祉講座、スポーツ大会などを開催する老人クラブ活動に支援を行っているところであります。

また、本市は今後も少子高齢化が進み、今以上に高齢者が高齢者を支える時代が来ることが予想される中で、既存の福祉、介護サービスに加え、高齢者のマンパワーを含めた地域住民主体の自主的な取り組みや、ボランティア活動も重要な役割を果たしていくことが求められることから、その担い手としても大いに期待するものであります。

併せて、これからも皆さんのような若い世代の方々が、御自分の御両親や祖父母のことを思い、高齢者の方々と一緒になって、高齢期になっても健康で安心して暮らしていけるまちづくりの担い手として、力を貸していただけることを期待をいたしております。

2つ目の高齢化による農業を維持していくための取り組みにつきましては、2015年の農業

センサスは、先ほど御指摘のように、農家総戸数2,280戸、農業就業人口1,994人、そのうち65歳以上が1,398人と7割が高齢者であります。65歳未満は3割の596人となっています。

農業売り上げは長崎県の21市町の中で10位、これは農作物での農業産出額ベースでの順位でございます、畜産だけ取り上げますと、長崎県で5位となっております。

まさに、石田中学校の皆さんが調査されたように、農業においても高齢化は進んでいるところではありますが、こうして農業者の皆様方の御努力と頑張りがある、好成績につながっているところですよ。

そこで、現在取り組んでおります農業施策を御紹介いたします。高齢化に伴って農地が荒れていくのを防ぐために、農地の貸し借りを進めたり、ある一定のまとまりのある地域や集落で組織をつくって、農業に取り組む方法を推進したりしています。

そのような集落営農組織が現在、市内に43組織設立されておまして、水稲、麦、大豆、飼料作物等を中心に、葉たばこやアスパラガス、メロン、イチゴなどが栽培されています。

また、肉用牛の飼育が盛んで、壱岐市の農業産出額67億円でございますが、そのうちの7割に当たる50億円を肉用牛が占めております。肥育農家の皆様方が育てた壱岐生まれ、壱岐育ちの壱岐牛のブランド化が進んでおります。

また、ほかにも後継者や担い手の育成といったことでは、農協において新規就農者の研修事業を実施したり、県や市や農協等の関係機関が連携して、就農支援センターを設置し、就農希望者の相談に乗ったり、新規就農者に技術支援や経営指導等のアドバイスを行っております。

また、認定農業者というのがあります、ある一定の所得目標を掲げて経営規模拡大や農作業の効率化など、経営改善に取り組む農業者を現在288人認定しております。

ほかにもさまざまな取り組みを行っておりますけれども、代表的な取り組みとしては以上の内容であります。

3点目の体が不自由な高齢者、一人暮らしの高齢者に対する支援についてでございますけれども、壱岐市では現在、体が不自由な高齢者、一人暮らしの高齢者への支援として、リフト付き車両を利用して、医療機関等との間を送迎する事業、一人暮らしや支援を必要とする高齢者へ火災報知器、自動消火器の設置を支援する事業を行っております。

また、高齢者のコミュニケーションづくりとして、より身近な地域の中で公民館施設や民家など一つの場所に集い、1日を過ごし帰宅することで、孤独感の解消や安否確認を図ることを目的といたしまして、社会福祉協議会で高齢者サロンづくりを推進していただいております。市内には現在61の高齢者サロンがありまして、介護予防の取り組みを含めた活動を行っていただいております。

見守り活動につきましては、各自治公民館に福祉保健部の設置をお願いして、一人暮らしや高齢者だけの世帯などにさりげない見守りとして近所づき合い的な見守り事業の推進を行っております。

例えば、郵便物などがたまった状態であるとか、何日も電気がついたままとか、カーテンが開いていないなどの異変に気付いたときは、地域の方々に子供さんやお孫さんまたは関係機関などに連絡していただくように、そういった取り組みをお願いしています。

さらに、介護保険事業によりまして、サービスとして通所型サービスと訪問型サービス、配食サービスなどがあります。通所型のサービスは健康チェック、日常動作訓練、入浴、レクリエーションなどを行うデイサービス、さらにリハビリテーションも行う通所リハビリサービスがあります。

高齢者の方々が自宅にこもりがちにならないように、コミュニケーションをとる場所として通っていただくこともあります。

訪問型サービスは、ホームヘルパーが御自宅を訪問して掃除、洗濯、買い物などの生活援助や食事、排せつ、入浴などの身体介護を行うサービスです。また、かかりつけの病院の先生と連携いたしまして、御自宅へ訪問し、看護業務や医療に関する相談に対応する訪問看護などがあります。

これらは市内の各介護保険事業所によりまして実施されています。配食サービスは自宅での調理が難しかったり、買い物へ行くことが困難な高齢者、障害者の方を対象に、栄養バランスのとれた食事を各家庭まで配達するものです。

この事業は安否確認を兼ねておりまして、万一病気で倒れてしまった場合でも早期に発見できたり、孤独死を予防したりするという効果があります。

皆さんが御指摘のように、市民の皆様の未来は高齢者の幸せの延長線上にあります。今後とも支援を必要とされる方が抱える地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携によりまして、解決をしてまいりたいと思っております。

次に提言をいただきました。高齢者のマンパワーの活用について3つの提言でございます。

まず、高齢者のマンパワーの活用のために、学校の空き教室を利用してはどうかという御提案です。市内の高齢者の方々の中には、長年培ってきた豊富な技能や知識をお持ちの方が数多くおられます。さきに述べましたように、健康で生きがいのある生活の実現、地域社会の福祉の向上と活性化を図るために、平成17年に壱岐市シルバー人材センターが設立されています。

現在会員数は251人で、市や困っている方から依頼を受けて、草刈りや剪定、雑木の伐採などさまざまな作業をされています。

壱岐市といたしましては、高齢者の方々にはいつまでもお元気で、地域の自治公民館、老人会、

また様々なボランティア活動の実践者として、自ら生きがいや地域との関わりを持って、積極的に社会参加していただきたいと思っております。

この度皆さんから御提案いただきました学校の空き教室を利用して世代間の学習、交流の場として活用することは、地域づくり、人づくりを通じて新たな支え合いの領域の拡大が見込まれ、「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念に基づく地域共生社会の実現につながる取り組みであることから、今後優良事例を参考に調査研究して検討して参りたいと考えています。

2点目の、高齢化していく農業を維持継続させていくための対策についてですけれども、この御提言については、壱岐の農業を受け継ぐためにJ A等と協力して、その技術を提供するかわりに、若い労働力を取り入れてはどうかという点でございます。

新規就農者対策ということで、先ほど御紹介したとおり、農協において農業を志す方が、農業技術や優れた経営感覚、その他農業経営に必要な研修を実施して、担い手の育成や新規就農者の確保を行うため、新規就農者支援事業を実施しております。研修期間中は、一定額の研修支援金を支給する制度を活用できるようになっています。また、国や市においても、実際に新規に就農されたときには、経営支援としてその新たに独立したときに助成金をおあげするという制度がございます。

毎年10人前後の新規就農者が育っております、若い労働力が新たに生まれている状況です。

次に、若者には壱岐の空き家をリフォームして無料または低料金で提供してはという御提言であります。

農業者に限らず、また若者に限らず、U I ターン者など空き家を改修したりする場合に、定住対策として助成制度を設けて御提言の内容とは少し違いがありますけれども、既に実施しております。

空き家が非常に多い壱岐市の現状を考えていただいた上での御提言だと思いますけれども、課題として、やはり空き家というのは個人の持ち物であります。また、壱岐市が空き家を所有したといたしましても、リフォームにはかなりの費用がかかります。また維持管理も必要となります。

そして、また1軒の空き家では入居できる人も限られています。したがって、数多い空き家を改修をして、そういったものに提供するというのは、これは実現にはかなり厳しいものがあるかと思えます。

ただし、御参考までですけれども、現在壱岐市では、空き家の所有者あるいはU I ターン者が空き家を改修する場合に、その費用に補助金を出して支援を行い、移住者の定住と空き家の活用を推進しているところであります。

次に、I ターンや留学生を受け入れるために、農業大学校や研修センターなどを誘致してはどうかという御提言です。

Iターンや留学生を受け入れるための農業大学校や研修センターなどの誘致は、壱岐市の人口減少対策に繋がるもので、大変良いアイデアだと思います。また、Iターンや留学生だけでなく、壱岐市の農業の担い手を育成するために、壱岐の子供たちがこの壱岐市での農業を学べることは大変意義深いことだと思っています。

ここで少し現状を申し上げますと、平成29年度の県内の農業関係の学校数の状況はと申しますと、4校ございます。2,080名が定員でございまして、在學生は1,820名、農業大学校1校で定員110名で在學生は76名、農業研修センターは長崎県新規就農センターで研修生を受け入れておりますけれども、定員60名で17名といずれも定員を下回っております、本市へ農業大学校を誘致するというのは、非常に厳しい状況にございます。

しかし、農業分野でございせんけれども、全国で不足している介護福祉士の資格取得、離島留学生の受け入れなどを行っております、本市のこころ医療福祉専門学校、昨年4月に開校いたしましたけれども、介護分野の専門学校の誘致が実現できましたので、農業分野の学校の誘致の可能性もやはり探ってみる必要があると思っていますところであります。

後継者対策並びに人口減少対策は重要な課題であることから、当面は壱岐の先輩農業者が講師となりまして、若者に農業を教えたり、研修できる仕組みづくりが必要と考えています。皆さんのアイデアを生かせるように、農協や県、市等関係機関と連携いたしまして、今後の農業を維持継続させていくための対策を検討して参りたいと考えております。

そこで、高齢化に関する対策の一つの情報といたしまして、このたび壱岐市は国が進めておりますSDGs（エス・ディー・ジー・ズ）、持続可能な開発目標、サステイナブル・ディベロップメント・ゴールズといいます。誰一人取り残さない社会の実現を目指して、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものがあります。

壱岐市は6月15日に内閣総理大臣からSDGsの未来都市、29都市の中でも先導的な取り組みとして自治体SDGsモデル事業の10事業の中の一つに選定いただきました。

このモデル事業は、IoT及びAIを活用して、農業の高齢化や人手不足を補うとともに、農業の収益性を高め、後継者やUIターン者等の増加につなげると、いわゆるスマート農業というものに新しく取り組み、さらに魅力ある農業にしていきたいと考えておりますので、皆様方もぜひ将来、農業を目指していただければと思っていますところであります。

次に、体が不自由な高齢者、一人暮らしの高齢者で外出困難な高齢者のサポートについて、具体的な例を挙げての御提案でございました。

まず、外出が難しい要介護者の方を対象に、校区内のリストを作成して、定期的にお話、ハンドマッサージ、簡単なお手伝い等を行えるボランティアグループを運営してはどうかという御提案でございました。

現在、要支援、要介護者の方々につきましては、専門の資格を有するケアマネージャーが、御本人や御家族からの御相談や心身の状況等に応じて、先ほどお話した通所型サービスや訪問型サービス、配食サービス等の利用プランを作成して、地域で安心して生活できるよう支援をいたしております。

また、市が任命した安心サポーターや民生委員の皆様による見守り等が行われております。

しかし、全て支援できているわけではございませんので、御提案のようなボランティアがあれば、大変喜ばれるものと考えております。

ただ、要介護者のリスト作成につきましては、個人情報という大きな問題がございますので、慎重な対応が必要であります。また、ボランティアにつきましては、御本人の御要望に応じて対応することが肝心だと考えております。

市といたしましては、各自治公民館に設置いただいた福祉保健部を中心に、地域内の対象者を把握いただき、皆さんも含めた地域の皆さんで支え合い、助け合っていく地域づくりを進めてまいりたいと考えています。

皆さんには福祉施設等の慰問や、地域内の身近な高齢者に対する支援など、積極的にボランティア活動を実施していただいておりますし、また今後も実施していただきますようお願いいたします。

2つ目ですけれども、高齢期になっても買いたいものを自分で見たり、触ったりして購入することは、高齢者の楽しみの一つでありまして、その場で地域の方々と出会いがあることは、交流やコミュニケーション等の身近なつながりを感じる場でもあります。

壱岐市では、小規模の商店や大規模な店舗もあり、中には店がバスを準備し、各地域から集客するサービスを実施しているところもあるようですので、まずは各お店の営業の工夫に期待したいと考えております。

また、御提案いただいたネット販売については、メリットとして手軽で便利なツールもありますけれども、反面、さきに述べたように、高齢者自身の楽しみや地域社会とのかかわりの希薄化、また悪徳商法による被害などデメリットもあるために、現状では慎重に対応すべきではなかろうかと思っております。

市としては、満75歳以上の高齢者に1運行路線100円で乗車できる市内路線バス乗車カードを交付しておりますので、お買い物にも積極的に御活用いただきまして、元気で充実した生活につなげていただけるよう努めていただきたいと思います。

公共交通機関について、スーパーや病院を巡るバスやジャンボタクシーを運行するといった御提言をいただきました。

現在、壱岐市内には壱岐交通株式会社の路線バスが、先ほど申しますように、75歳以上の方

は100円で御利用ができるようになっております。ただ、バス停から離れた地域などお住まいの高齢者の方については、御提言のような取り組みが必要であると私たちとしても考えております。

現在、壱岐市地域公共交通活性化推進協議会という組織で、地域の交通について慎重に今考えておるところでありますけれども、今年、具体的な取り組みについて計画を策定するようにはいたしております。今、御提言をいただいたような内容とは少し変わるかもしれませんが、いずれにしても、高齢者の方、免許証を返納された方々もいらっしゃいます。地域の皆様方の足を確保する、そういったことについて、知恵を絞って対応していきたいと思っております。高齢者の方だけでなく、多くの方々の交通手段が確保されるような取り組みを検討していくというふうにはいたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 石田中学校の皆さん、再質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、石田中学校の一般質問を終わります。

〔赤木 利玖議員、久田 悠真議員、松永 彩花議員、佐藤 もえ議員 一般質問席 降壇〕

日程第4．発議第1号

○議長（小金丸益明君） 日程第4、発議第1号壱岐市子ども宣言の決議についてを議題とします。
提出議案の説明を求めます。7番、大井陽香里議員。

〔提出議員（大井陽香里君） 登壇〕

○提出議員（7番 大井陽香里君） 発議第1号、平成30年8月29日、壱岐市議会議長小金丸益明様、提出者、壱岐市子ども議会議員大井陽香里、賛成者、壱岐市子ども議会議員井本涼太、岡田莉緒奈、平田真心。

壱岐市子ども宣言の決議について、上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

壱岐市子ども宣言の決議（案）

私たちが生活している社会は、情報化が進み、生活が大きく変化するとともに、環境問題や少子高齢化の問題、頻発する自然災害など多くの課題を抱えています。

私たちは、子ども議会の開催を機に、中学生の立場で壱岐市の現状をもとにして、これからの壱岐市のことについて考えてみました。

私たちの先輩が守り育ててきた伝統や文化、海に囲まれた豊かな自然や歴史ある壱岐の文化を守り、安全安心で住みやすく活気があり、魅力あふれる島壱岐にするために、ここに次のことを

約束し、実行していくことを誓います。

- 1、地域の一人として誰にでも明るく元気な挨拶を心がけ、周りの人とのつながりを深めます。
- 2、壱岐の美しく魅力ある自然を守り、未来に残せるよう環境美化に積極的に取り組み、また安全安心な住みよいまちづくりのために、防災に努めます。
- 3、次代を担う世代として、みずからの夢を持ち、壱岐の将来を見据えて課題を解決できるよう自分たちにできることから取り組みます。

以上、宣言いたします。平成30年8月29日、長崎県壱岐市子ども議会。

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（大井陽香里君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、発議第1号壱岐市子ども宣言の決議については、原案のとおり可決されました。

以上で予定された議事は終了いたしました。この際お諮りします。本会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。これをもちまして、平成30年壱岐市子ども議会を閉会いたします。皆さん大変お疲れさまでした。

○事務局長（米村 和久君） それでは、ここで今回の講評を久保田教育長にお願いをいたしたい
と思います。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 予定していた時間が大分過ぎていきますので、簡潔にしたいと思いき
が、今、子ども議会が終わろうとしています。少しほっとされていますか。一般質問、提言に取
り組んでいただいた回答が、市長のほうから詳しくなされたところです。納得できたでしょうか。

今日、皆さんが取り組んでいただいたこの一般質問という用語、そして提言、これは子ども議
会ならではの取り扱い方になります。そして、これらを皆さんは事前に詳しく私どものほうに文
書で知らせてくれたことを、通告といいます。

これに従いながら、皆さんは一般質問をその席からしていただき、そして私どもはこちらから
回答をさせてもらいました。

今回の通告の内容も、大変文章もよく練られ、内容も皆さんの目で見えていただいた形で、詳し
く豊富に盛られていました。それだけに答えるほうもわかっていただけるように詳しく内容が豊
富になり、少し時間はオーバーしました。

中には、郷中のように鋭い再質問もありました。よければその再質問の内容も通告の中に入れ
ていただくと、よりよい回答が引き出せるということにもなるわけです。

さて、議会では、今の質問や理事者側がする回答は、限られた時間の中であるというのがやは
りルールになります。

そうしたときに、今回大変質問、提言の中身が豊富だっただけに、時間的に、あるいは再質問
したかったという点もあろうと思いますので、私どもとしては、振り返りながら、次年度はこの
質問や提言の内容や扱い方を20分という決められた時間の中であるには、どう改善していった
らよいかというのも課題として考えておきたいと思います。

今日、多くの答弁をされた白川市長は、私たち職員に次のように言われます。壱岐市全体のこ
とを考えて、広く見る目を持ちなさい。今日の皆さんの質問や提言は、自分のこと、自分の学校
だけのことにとらわれずに、壱岐市全体のことを考え、これからのことを見つめて、しっかりと
話していただきました。鋭い中身もあり、今後検討しなければならないと受けとめた内容もたく
さんあったことをお伝えしておきたいと思います。

傍聴席に一緒に来てくれた同じ中学校の生徒会役員であろうと思われる皆さんも、どうぞまた
学校生活の中で、あるいは次年度を見据えて、この子ども議会を楽しみにしていただけたらあり
がたいです。

中学生の皆さんが壱岐市のいろいろな形でボランティア活動もしていただいていることは、今

日の回答の中でも出ました。ウルトラマラソン、サイクルフェスティバルあるいは新春マラソン、今度またウルトラマラソンもすぐに近づいてきます。

是非、生徒会役員の皆さんを中心にしながら、ボランティア活動の体験をして、壱岐市の小学生や中学生が持っているおもてなしの心で、壱岐においでになる方たちに、また行ってみたいと思う壱岐市を、手紙や当日の行動であらわしていただけたら、大変うれしく思います。

石田の筒城浜にできているゴムチップ舗装の1キロコース、中体連駅伝ではまた疾走されることとなります。より市民の多くの方が、土曜、日曜を問わず、あの場所を使いながら、そしてまた、実業団の方があそこでも練習をされます。アジア大会女子マラソンで2位に入った野上恵子さん、あのゴムチップ舗装を実業団としてこの壱岐で5、6年続けて走っていただいているんです。

応援をしたくなりましたし、見事2位という結果を出してくれたこと、壱岐市民としても嬉しく思います。

そういった皆さんが考えてくださった壱岐を盛り上げようとする気持ちの中は、いろんな形につながっていると思います。大変な生徒会役員としての活動もされながら、中学生の中で気持ちをまとめて、どうぞよりよい学校生活に進めていってください。

貴重な議員としての体験をしていただいたこの時間、必ずや皆さんの力になりますし、やがて25を過ぎれば議員に立候補する資格がうまれます。本物の議員になって、その席に座っていただくことを期待して、講評といたします。お疲れさまでした。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○事務局長（米村 和久君） 続きまして、白川市長に御挨拶をお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 子ども議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

各中学校を代表して出席いただいた16名の皆さん、大変お疲れさまでした。

議員として発言された今の心境はどのような思いがあるのでしょうか。壱岐市の将来について、真剣に考え、しっかりと発表されたきょうの経験は、大変貴重な体験であり、ふるさと壱岐を思う心は、ここにいる誰もが同じであることに気づいてもらえたのではないのでしょうか。

今日、この議場で皆さんが質問、提言されたことは、壱岐市の将来に向けて、安全で住みやすく、明るいまちづくりのために一生懸命考えていただいたことであり、しっかりと自分の意見を発言される皆さんを見て、私も非常に頼もしく思ったところであります。

日本全国、そして世界中のどこの国でもそうですが、まちづくりというものは、1人の力では到底なし得ることはできない。そこに住む人たちの生活に深く関係するとても重要なテーマとなります。だからこそ、多くの人の知恵と行動力が必要となります。

昨年の4月からフェリーやジェットfoil、飛行機の運賃が安くなっていることは皆さんも知っているかと思いますが、これは有人国境離島法という法律が新しくつくられたことにより実現しています。国境に位置する離島を無人化しないという強い思いが込められたこの法律は、雇用確保対策も大きな一つの柱であります。

現在、雇用の場の創出につなげるため、I k i - B i z 事業や壱岐の魅力ある特産品などを大都市に売り込むための壱岐市ふるさと商社事業、またインターネットの環境を利用し、地方にしながら大都市と同じく仕事ができるテレワーク事業など、将来にわたる本市の活性化を見据えた市政運営に取り組んでおります。

また、本市では離島振興をさらに加速させるため、内閣府地方創生推進室によるSDGs、未来都市選定に応募し、全国29都市の一つとして、中でもポテンシャルが高い先導的な取り組みとして自治体SDGs、モデル事業の10都市の一つに選定され、現在一般社団法人壱岐みらい創りサイトと連携して、将来に向けての持続可能な開発目標達成のためにその取り組みを進めています。

こうした取り組みについては、市議会議員の皆様、そして本日出席をされた中学生の皆さんを初め、市民皆さんのお力が不可欠であると考えておりますので、今後とも御理解御協力をよろしくお願いいたします。

さて、今回の子ども議会の開催に当たり、皆さんはまちづくりや壱岐市の将来について、真剣に考え、質問や提言をし、議論をされました。今日の経験を大いに生かし、壱岐市の今、そして将来に大いに関心を持っていただいて、それぞれの学校や地域で活躍され、そして将来、市議会議員や市長になって、壱岐市の振興発展をリードする人が出られることを心から願うものであります。皆さんどうぞ頑張ってください。

また、本日傍聴いただきました保護者の皆様や関係者の皆様、そしてケーブルテレビをご覧いただきました市民の皆様に厚くお礼を申し上げます。

子供たちのすばらしい質問や提言に頼もしく思えたものと思っております。今後とも子供たちが心豊かにたくましく成長するよう、温かく見守っていただきたいと思います。

結びに、本日出席された子供議員皆さんを初め、壱岐市の子供たちの健やかな成長と今後の活躍を祈念いたしまして、御挨拶いたします。本日は誠にありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○事務局長（米村 和久君） 次に、子ども議会議員を代表いたしまして、勝本中学校、川上陽子さんからお礼の御挨拶がございます。お願いします。

〔議員（川上 陽子君） 登壇〕

○議員（6番 川上 陽子君） 今日はお忙しい中、私たちの質問や提言に丁寧に答えていただき、

本当にありがとうございました。壱岐のことについて深く考えることができ、とてもいい体験となりました。

私たち勝本中学校は、観光客誘致の面から壱岐のよりよいまちづくりについて質問と提言をさせていただきます。何度話し合いを重ねても、なかなかいいアイデアが浮かばず苦勞しました。

実際の議会では、多方面から幅広い意見が交わされていると思います。議員の皆さんが壱岐市民のため、壱岐の発展や魅力のあるまちづくりのために毎日努力をされているということがよくわかりました。

私たちは、中学校の生徒会活動の中で、より良い学校にするために話し合いをし、意見やアイデアを出し合いながら活動をしています。うまくいかないこともあり、難しさを感じるときもありますが、子ども議会の参加を通して、頑張っていこうと決意を新たにしました。

これからも壱岐市民の一人として、自分たちにできる身近なことから貢献できるようにしていきたいと思います。

今日は本当にありがとうございました。（拍手）

〔議員（川上 陽子君） 降壇〕

○事務局長（米村 和久君） ありがとうございました。以上をもちまして、平成30年壱岐市子ども議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。お疲れさまでした。

午前11時55分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 小金丸益明

署名議員 長門虎太郎

署名議員 松山 颯大